

平成三十年六月八日受領  
答弁第三二二八号

内閣衆質一九六第三二八号

平成三十年六月八日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 麻生太郎

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員中島克仁君提出食事によるミネラル補給で発達障害が改善する可能性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中島克仁君提出食事によるミネラル補給で発達障害が改善する可能性に関する質問に対する答弁書

一及び二について

国民が日常的に摂取する食品の成分を明らかにすることは、国民の健康の維持、増進を図る上で極めて重要であり、科学技術・学術審議会資源調査分科会が公表している御指摘の日本食品標準成分表は、そのような食品の成分に関する基礎データを提供する役割を果たしてきたと承知している。

その上で、同分科会は、時代による食品の変化等に対応するため、栄養学や農学等の専門家で構成される食品成分委員会を設置し、同委員会において毎年同表について新たに収載する食品及びその標準的な成分値の追加並びに既に収載している食品の標準的な成分値の更新の要否を検討しており、同分科会は、その結果を踏まえて同表の改訂版や追補版を平成二十七年以降は毎年公表して、利用者が食品の栄養成分の値の計算を的確に行うことができるように努めてきていると承知している。

お尋ねの「水煮食品」の標準的な成分値を含め「調理後の食品」の標準的な成分値については既に同表に収載されていると承知しているが、その追加や更新については、同委員会においてその必要性を踏まえ

検討が行われてきているものと承知している。

### 三について

文部科学省においては、平成二十四年に「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を行い、同年十二月五日に、御指摘の「通常の学級に在籍する小中学生のうち、学習面又は行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性のある者」の割合を公表したが、それ以降同様の調査を行っていないため、お尋ねの平成三十年における「割合」をお示しすることは困難である。

### 四について

お尋ねの「食事によるミネラル補給で発達障害が改善する可能性」があるか否かについて、政府としては、確立した医学的知見があるとは認識していない。